

船舶事故等調査報告書

平成25年5月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013那第9号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年1月21日 05時00分ごろ
発生場所	沖縄県南城市奥武島南西方沖 沖縄県糸満市所在の喜屋武埼灯台から真方位071° 3.6海里付近 (概位 北緯26° 06.0′ 東経127° 44.0′)
事故等調査の経過	平成25年1月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 菊丸、2.79トン
船舶番号、船舶所有者等	ON3-05236（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、奥武島南西方沖で漂泊中、平成25年1月21日05時00分ごろ奥武島南西方沖のさんご礁に乗り揚げた。</p> <p>船長は、操業を終えて20日の20時00分ごろから本船を漂泊させて睡眠をとり、起床して本船の周囲を確認したところ、目の前に島があるのを確認し、急いで機関を始動させて避航しようとしたが、風波に圧流され、乗り揚げた。</p> <p>船長は、携帯電話で僚船に救助を要請し、明るくなるのを待って船を下り、近くの磯に避難した後、消防隊員によって救助された。</p> <p>本船は、後日、船長が手配したタグボートによって離礁され、糸満市糸満漁港にえい航された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南、風力 3</p> <p>海象：波高 約2m、潮汐 下げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>本船は、1月19日に糸満漁港を出港し、マグロ漁業を行っていた。</p> <p>船長は、睡眠中に何度か目を覚ましたが、船位の確認をしなかった。</p> <p>本船は、レーダーがなかった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船は、離礁時に転覆し、後日、廃船処理された。</p>

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、奥武島南西方沖で漂泊中、船長が睡眠をとっていたことから、風波に圧流されて同島南西方沖のさんご礁に接近し、さんご礁に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、奥武島南西方沖で漂泊中、船長が睡眠をとっていたため、風波に圧流されて同島南西方沖のさんご礁に接近し、さんご礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船位の確認を適切に行うこと。 ・プロットング機能付きレーダーを装備することが望ましい。